

平成23年度「亀山市の家族の時間づくり」について

～観光庁 家族の時間づくりプロジェクト（休暇取得・分散化促進実証事業）～

1 目的

休暇を通じて、家族の絆やワークライフバランスを見つめ直すきっかけとするため、親（企業）と子ども（学校等）の休日のマッチングを行い、親と子どもが一緒に過ごす家族の時間を創出する。

2 内容

市内全ての幼稚園・小学校・中学校を対象として、5月2日（月）を休業日に設定することで、4月29日から5月5日までの7連休を創出する。

3 具体的取組み

① 私立幼稚園の協力により、市内全ての幼稚園・小中学校対象

幼稚園（市立5園377人、私立1園265人 計642人）

小学校（市立11校 計2,809人）

中学校（市立3校 計1,234人）

計20施設 4,685人（市立4,420人、私立265人）

※対象人数は平成23年4月1日現在

※夏季休業日中の登校日を授業日として振り替え

② 地元経済団体、事業所、労働団体に「亀山市の家族の時間づくり」の趣旨の理解を求め、協力を呼びかけ

雇用対策協議会など市内51社のうち38社が休業予定（74.5%）

（休業38社に生産ライン稼働のため一部従業員は出勤される事業所を含む）

③ 対象となる子どもがいる市職員や教職員に対し有給休暇の取得を推進

④ 学童保育所にニーズに応じた開所を働きかけ

⑤ 公共施設の無料公開及び行事日程の調整

歴史博物館、関宿旅籠玉屋歴史資料館・関まちなみ資料館、旧館家住宅、鈴鹿峠自然の家天文台「童夢」

図書館、文化会館に行事を設定

⑥ 7連休中に開催される行事・イベント等の情報提供

⑦ 保育園の保護者に対して「亀山市の家族の時間づくり」の趣旨を啓発